

市民と野党の共同広げ

8時間働きばくらせる

憲法が活かせる社会をつくる!



安倍内閣は、国会を7月22日まで、32日間の会期延長を強行しました。「森友」「加計」問題、公文書の改ざん・隠ぺい・ねつ造など悪政を顧みることなく、国民の権利や生活を脅かす法案を次々に强行採決しようとしています。

過労死増やす安倍 「働き方改革」は廃止へ！

6月29日、安倍内閣は「働き方改革」一括法案を、世論調査でも「今国会で成立させる必要がない」との声が多数で、国会前や全国で反対の声が広がる中、强行採決しました。

「働き方改革」一括法案については、厚生労働省のデータ改ざん問題を契機に、國民の反対世論が広がり、裁量労働制については、厚生労働省の一括法案から除外されました。しかし、「高度アプロフエッショナル制度」(以下、「高アプロ」)は創設された事態になりました。「高アプロ」は、労働基準法の労働時間、休日・休暇の規制を適用しなくてもよいことになります。

「高アプロ」は労働者に働き方の裁量を与える法規定がないこと、年収要件(年収1075万以上)には通

勤手当等も含まれ、月例給は最低賃金に違反しない水準であればよいこと、「本人同意・同意の撤回」も無

視した使用者に対する罰則がなく実効性が担保されていません。しかも、経済団体は年収400万円以上を対象とする案を狙っており、可能性があります。

「高アプロ」は、残業時間の上限を原則「月45時間、年間360時間」としてい

ますが、休日労働を含める

と「月100時間未満、年間720時間」としてお

り、厚生労働省が定める過

労死ライン「月80時間」を

はるかに超える長時間残業

を容認しています。過労死

を考える家族の会では、

「間違いなく過労死は増え

る。国は責任をとれるの

か」と過労死防止法と正反

対の法律を強行したと批判

されています。

「高アプロ」は労働者に働き方の裁量を与える法規定がないこと、年収要件(年収1075万以上)には通

いた。しかし、「高アプロ」は労働者保護法制の強化をめぐる環太平洋経済連携協定関連法案などが強行採決されました。国民の命と食を支える農業を衰退させ、食料自給の向上を放棄することになるTPP11関連法は廃止にすべきです。

また、自民党、公明党、維新の会、希望の党の4党は6月27日、改憲手続きのための国民投票法改定案を衆議院に提出しました。政府

は、労働基準法の労働時間、休日・休暇の規制を適用しなくてもよいことになります。

これが

です。

これが